

計 画 書

阪神間都市計画道路の変更（三田市決定）

都市計画道路中、3.5.301八景線を廃止する。

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

本路線は、当市が人口 20 万人都市を目指し、北摂三田ニュータウン開発をはじめ、市全体的な総合開発を進め、健全たる発展と秩序ある整備を図るため、昭和 47 年に都市計画決定された。平成 6 年に対中町土地区画整理事業の中核施設として、また市街地と国道線を結ぶアクセス道路として、交通の円滑化及び機能向上を図るため、都市計画変更している。

しかし、対中町土地区画整理事業については関係権利者等における合意形成が進まず、事業化の断念が決定されたため、本路線の必要性についても検証したところ、交通機能として当路線に隣接する県道西脇三田線で市街地と国道を結ぶアクセス道路としての機能は十分に果たせることから、対中町土地区画整理事業の都市計画廃止に併せて本路線を廃止するものである。